

チャンカイ市 令第 004-2012-MD CH

2012 年 2 月 16 日、チャンカイ

チャンカイ区長は：

ペルー共和国憲法第 194 条及び地方行政機関法 27972 号により、各市区役所等、地方行政機関は、その所管において付与された政治、行政、経済上の自治権を持つものと定められています。

リマ県ワラル郡チャンカイ市には、渡り鳥の生息環境・植物の多様性を有するサンタ・ロサ湖に代表される自然環境に恵まれています。

筑波大学のモリカワ・サクラ・マリノ・サダオ博士、杉浦則夫博士及び張振亜博士には、ひどい汚染状態に置かれていた自然環境の回復、保護及び管理のために、無償で、その科学的知識を生かし、ご支援を頂きました。

三博士による科学技術的支援により、湖・湿原の環境を回復することが出来たことに対し、チャンカイ市は、筑波大学、並びに三博士が持つておられる公德精神こそが、人類に貢献するものであり、この度のチャンカイ市に対して貢献頂いたご功績に対し、厚く御礼申し上げます。


地方行政機関法第 27972 号第 20 条によって付与された権限に基づき、

下記の通り定める：

一：チャンカイ市は、筑波大学及びモリカワ・サクラ・マリノ・サダオ博士、杉浦則夫博士、張振亜博士の三博士が当市において実施された人道的偉業を讃えると共に、深い感謝の言葉を申し上げる。

上記を記録の上、公布し、遵守すること。


チャンカイ市長

MUNICIPALIDAD DISTRICTAL DE CHANCAY

Dr. Juan A. Alvarez Andrade
Alcalde

フアン・アルバレス・アンドラデ 署名・印